

◎ 東日本旅客鉄道株式会社 IC カード乗車券取扱規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則（平成13年10月公告第24号）の一部を次のように改正し、2023年1月27日から施行する。ただし、上信ハイヤー株式会社に係る改正規定は2023年1月28日から施行する。

改正前	改正後
(前略)	(前略)
別表第6号の2（第59条）ICカード乗車券が利用できる交通事業者（バス）	別表第6号の2（第59条）ICカード乗車券が利用できる交通事業者（バス）
バス事業者名	バス事業者名
東日本旅客鉄道株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
(略)	(略)
宇都宮市コミュニティタクシー運行事業者	宇都宮市コミュニティタクシー運行事業者
イーグルバス株式会社	<u>上信ハイヤー株式会社</u>
(略)	イーグルバス株式会社
株式会社廿日市カープタクシー	(略)
西日本鉄道株式会社	株式会社廿日市カープタクシー
(略)	<u>大阪バス株式会社</u>
	西日本鉄道株式会社
	(略)